

# 輸出国調査の実施概要

米 国	
調査目的	米国における農産食品の制度調査
関係法令	連邦食品医薬品化粧品法、連邦殺虫剤・殺菌剤・殺鼠剤法 連邦食用獣肉検査法、連邦家きん肉検査法、連邦卵検査法
調査対象	米国環境保護庁（EPA）、米国食品医薬品局（FDA） 米国農務省農業販売促進局（AMS）、米国農務省海外農務局（FAS）、生産者、チェリー協会、ストロベリー協会
概 要	対日輸出食品の残留農薬に係る安全管理については、米国政府、州政府及び関係事業者間で我が国の規制値・違反情報等について情報共有が図られており、また、日本での残留基準値違反に関して、米国政府が関連する業界団体へ情報提供を行う仕組みが存在し、これらの情報を活用する事により対日輸出農産物の安全管理を行っている。

## 過去1年間の輸出国における調査・協議

対象国	品目	調査目的・協議内容	実施時期
カナダ	牛肉	BSE対策に係る 登録輸出企業及び農場の現地調査	平成21年8月
米国	牛肉	BSE対策に係る 登録輸出企業及び農場の現地調査	平成21年11月
オーストラリア	畜産食品	輸出食肉の安全対策に係る 輸出企業及び農場の現地調査	平成22年1月
タイ	マンゴー	残留農薬対策(カビ・リム等)に係る 登録輸出企業及び農場の現地調査	平成22年3月
	マンゴスチン	残留農薬(イザリル)対策に係る 登録輸出企業及び農場の現地調査	

## 過去1年間の輸出国における調査・協議

対象国	品目	調査目的・協議内容	実施時期
ベトナム	水産食品	残留動物用医薬品(クロラムフェニコール等)対策に係る輸出企業及び養殖場の現地調査	平成22年3月
中国	鶏肉製品	残留動物用医薬品(コロファン類)対策に係る養鶏場及び登録処理施設現地調査	平成22年6月
	豚肉製品	残留動物用医薬品(クリフテロール)対策に係る養豚場及び登録処理施設現地調査	
	ほうれんそう	残留農薬(カビリル等)対策に係る登録輸出企業及び農場の現地調査	
	ねぎ	残留農薬(アルジメチルピロト)対策に係る登録輸出企業及び農場の現地調査	
	うなぎ	残留動物用医薬品(オキシニク酸等)対策に係る登録輸出企業及び養殖場の現地調査	
	食品安全全般	日中食品安全推進イニシアチブ第一回実務者レベル協議	

### 3. 輸入時対策